

いばらキラキラ☆☆拠点だより

Vol.2

2025年7月31日発行

編集・発行

関東農政局茨城県拠点地方参事官室

〒310-0061 茨城県水戸市北見町1-9

TEL: 029-221-2185 Email: ibaraki_sanji1@maff.go.jp

TOPICS



いばらキラッと☆ファーマーズ



農業女子に会いたい編



写真家 山岸伸 先生が全国各地を訪ね、さまざまな活躍をする**農業女子プロジェクトメンバー**を撮影する「新・農業女子に会いたい」(雑誌フォトコンの企画)の撮影に同行させていただきました。

今回は、2名の**キラッと**輝く女性農業者さんをご紹介します☆

日本写真企画
フォトコンHP



ヒロコハーブス株式会社(秋庭農園)

あきば ひろこ

代表取締役 秋庭 寛子さん(古河市)

撮影していただいた写真は
こちらに掲載されます 📷

秋庭さんは、ハーブを栽培し、ハーブティーを製造するほか、ハーブスクールやマルシェ主催、企業研修など忙しい日々を送っています。

◆撮影した日の作業◆

早朝にスペアミントを収穫し洗浄、脱水、乾燥(12時間)とのこと。収穫したての香りを逃がさないようその日のうちに乾燥まで終わることが大事だそうです。



秋庭農園
ホームページ



秋庭農園
Instagram



石山製茶工場

いしやま なみき

石山 奈幹さん(猿島郡境町)

石山さんは、茶の栽培、製造(緑茶、紅茶、ほうじ茶、ウーロン茶)、販売を行っています。

有機質肥料による土づくりや農薬の使用を極力抑えた栽培を行い、「**みえるらべる**」※に取り組んでいます。

◆撮影した日の作業◆

周り是一片茶畑が広がり、今の時期は、一番茶の収穫が終わり、二番茶の収穫を行っているところです。



※「**みえるらべる**」は、農業者の皆さんが栽培の際に実施している温室効果ガス削減や生物多様性保全の努力を等級ラベルで表示して消費者に伝えることができます。

石山製茶工場
Facebook



石山製茶工場
lit.link



農業女子
プロジェクト
Instagram



「農業女子プロジェクト」

農業で活躍する女性の姿を多くの皆様に知っていただくための活動です。女性農業者の知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ新たな商品やサービス、情報を開発し、社会に広く発信しています。

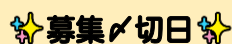
EVENT

応募受付中 第10回食育活動表彰 食育を推進する取組を募集します！

ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する優れた取組を表彰します！

さらに食育を推進する取組を全国に広げることが目的です！ぜひご応募ください。

- ①生涯を通じた新進の健康を支える食育を推進する活動
- ②持続可能な食を支える食育を推進する活動
- ③「新たな日常」デジタル化に対応した食育を推進する活動
- ④その他食育を推進する活動



令和7年8月29日（金）必着

農林水産省HP
はこちら ➡



TOPICS

政府備蓄米の無償交付 (こども食堂・こども宅食、フードバンクへの支援)

農林水産省では、ごはん食を通じた食育の推進を図るため、こども食堂・こども宅食やフードバンクに政府備蓄米を無償交付しています。

無償交付を希望する場合は、農林水産省からの委託機関「一般財団法人 日本穀物検定協会」へ申請してください。



こども食堂・こども宅食

支援対象：ごはん食の提供又は食材としてお米を提供・配布する
団体・運営者の取組

支援要件：食事の提供やお米を配布する際に、ごはんの魅力を伝えるなど食育の取組を行うこと。

支援上限：団体ごとに1申請当たり600kg
(年度内に合計5回の申請が可能)

申請期間：通年で受付

追加支援 ➡ 年度内5回→
7回申請が可能



フードバンク

支援対象：食育活動を支援するフードバンク

- 支援要件：
- ①法人格を有していること
 - ②団体として1年以上の活動実績があること
 - ③「フードバンク活動における食品の取り扱い等に関する手引き」に基づく食品の取り扱いを行っていること
 - ④地方公共団体と連携した取り組みを行っていることなど

支援上限：申請団体ごとに当該団体における前年度の食品
取扱実績の1/5以内（50トンを上限）

申請期間：通常の半年ごとの募集（2月、8月）決定次第、（一財）日本穀物検定協会HPにてお知らせ



一般財団法人
日本穀物検定協会HP



農林水産省HP

EVENT

応募受付中 ニッポンフードシフト2025表彰

「食」から日本を考える。持続可能な未来のために、皆さまのご応募をお待ちしています！

食と農をつなぐアワード2025

持続可能な食料システムを支える優良な取組を行う企業・団体等を表彰します！

幅広い取組が社会に還元され、持続可能な未来の食料システムが確立されることを期待されています！

応募部門（①～④のいずれか）

- ①食料の安定供給
- ②食品アクセスの確保
- ③持続的食料システムの確立
- ④スマート農業技術等の開発・普及

応募資格

ニッポンフードシフトの推進パートナーに登録していること



ニッポン
フードシフトHP



農林水産省HP

募集〆切日

令和7年8月12日（火）

食と農をつなぐアワード2025
～持続可能な食料システムを支える優れた取組を表彰します～

【食と農をつなぐアワードとは？】
令和6年改正の「食料・農業・農村基本法」等を踏まえ、生産者・食品事業者・消費者などが連携する「食料システム」の理解促進と、持続可能な食料供給に向けた主体的な取組を応援するための表彰制度です。

1 食料の安定供給
動物等の異常被害、自然災害の拡大、安定的な輸入等における取組の進捗等により、我が国の食料安全保障の確保に貢献した企業・団体等

2 食品アクセスの確保
物理的アクセスや経済的アクセス等に格差が生じている地域において、食品アクセスの確保に貢献した企業・団体等

3 持続的食料システムの確立
食料の生産・流通・消費の各段階において、持続可能な食料システムの実現に貢献した企業・団体等

4 スマート農業技術等の開発・普及
農業者・産地等によるスマート農業技術及びその効果の向上を図るための取組等

応募要項 2025年度 食と農をつなぐアワード

- 公募期間 7月1日（火）～8月12日（火）17:00（※）
- 応募ページ <https://nippon-food-shift.jp/2025/awards/entry/>
- 応募の場所 農林水産省（農林部）農林政策課、農林水産省農林政策課、農林水産省農林政策課、農林水産省農林政策課
- 応募資格 ニッポンフードシフトの推進パートナーに登録していること
- 審査 一次審査：8月26日（金）/二次審査：10月中旬
- 結果発表 2025年10月中旬予定（※応募者へ結果を通知）

応募のメリット：活動経費の交付
表彰された企業・団体のうち、応募書類に記載された活動経費のうち、一定の基準を満たす場合、活動経費を交付します。

同時募集中

- FOOD SHIFT セレクション
- 未来につなぐお弁当Actionフォトコンテスト
- 食と農をつなぐお弁当Actionフォトコンテスト

NIPPON FOOD SHIFT 事務局
株式会社TPO 協賛事業部

メールアドレス: nippon-food-shift@bhc.jp
〒113-0431 東京都千代田区豊3-2-5 豊が丘ビルディング23階

未来につなぐお弁当Actionフォトコンテスト

未来につなぐお弁当Actionフォトコンテスト

応募期間 2025年7月15日～8月31日

入賞者160名に

全国8か所で行う認定式にて表彰

RED U-35 ぐるなびシェフにおける使用（サステナブル）食材に係る説明および料理の実食



農林水産省HP

サステナブルな食材（国産有機農産物等）・地産地消（国産）の食材を使用したお弁当を作り、撮影した写真と一緒に「生産者へのメッセージ」を添えてご応募ください。どなたでも応募可能です。

募集〆切日

令和7年8月31日（日）

FOOD SHIFT セレクション

令和6年改正の食料・農業・農村基本法の理念に沿った美味しさや、ストーリー等が魅力的で持続的な食料システムの普及に貢献する産品を募集し表彰します。選定された産品は、より多くの消費者にお届けできるよう、販売促進の取組を後押しします。

「地産地消または国産農林水産物の消費拡大」
「みどりの食料システム戦略の推進」
「家庭備蓄の市場拡大」
「インバウンド消費拡大」



農林水産省HP



募集〆切日

令和7年9月5日（金）

TOPICS

国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」 学習会を開催しました

関東農政局茨城中部農地整備事業所と茨城県拠点とは、6月25日、茨城町において、同事業所が実施している国営緊急農地再編整備事業について、幅広く農業関係者の方々に知っていただき、スマート農業の展開や高収益作物の導入に向けた検討・連携を図っていくことを目的として学習会を開催しました。

本事業は、小区画、未整備な農地が広がる地域において、広域的な農地の区画整理（大区画化）に併せ、農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水等の整備を行います。耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の面的拡大（集約化）を進めています。



学習会には、悪天候にもかかわらず農業関係者約40名の参加があり、同事業所担当者から、事業概要・効果、田んぼダムを取り組みや換地業務について説明を行いました。また、実際に大区画化された整備後のほ場や田んぼダムを見学しました。

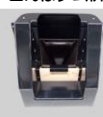


大区画化された整備後のほ場見学

茨城中部農地整備事業
の概要はこちらから



田んぼダム構



TOPICS

茨城県拠点副地方参事官の一口メモ

国の予算の基礎知識をYouTubeで配信中です！

茨城県拠点 橋本副地方参事官が『国の予算の基礎知識』をわかりやすく説明する動画をYouTubeで限定公開中です。ぜひご覧ください！
タイムスタンプで、気になるところだけサクッと視聴も可能です♪
次の一口メモは『食料・農業・農村基本計画』をご紹介します。

国の予算の基礎知識はこちらから

<https://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/ibaraki/yosansetumeidouga/250725.html>



副地方参事官



今月のいばらきスナップ



レンコンの花

地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご質問などがございましたらお気軽に地方参事官ホットラインまでお問い合わせください。
また、広報紙に関するご意見等もお待ちしています。

TEL:029-221-2185

お問い合わせフォーム 茨城県拠点HP

